

コロナ禍における大学の危機管理に関する一考察

一 「新型コロナウイルスに関するアンケート」を通して一

吹氣弘高 岩尾祐介

The Consideration about the Risk Management of the University under the COVID-19
Through ‘ ’ Questionnaires regarding COVID-19 ‘ ’

Hiroataka Fuki Yusuke Iwao

I はじめに

令和2年1月以降, 新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」と表記)という新たな危機への対応が, 全ての教育機関の喫緊の課題となった。

基本的に, 18歳以上の自立した学生のための研究機関としての色を濃くする大学も, 教育機関であることを踏まえれば, コロナから学生の生命を守り, 安心・安全な教育環境を維持し, 大学構内や学外等における充実した学修を成立させなければならない。万が一にも, コロナによって学生の生命・安全が脅かされるような事態が起これば, 大学は危機的状況に追い込まれ, 学生とその保護者のみならず, 社会的な信頼まで失うことになる。そして, 一度失った信頼を回復するためには相当の年月と努力を必要とする。コロナへの組織的な大学としての対応は, 大学経営における要諦の一つであると受け止め, 大学の全教職員が危機管理意識をもって, 自らの職務に当たることが正常な大学教育の必須条件である。

令和2年1月15日, 日本国内で初めてコロナ感染, 同1月30日, WHOが「国際的な緊急事態」を宣言以降, 5月初めまでのコロナに関する出来事から, 教育に関連する出来事をピックアップした。

- 2月27日: 安倍首相 全国全ての小中高校に臨時休校要請の考えを公表
- 3月24日: 東京五輪・パラリンピック1年程度延期
- 4月7日: 7都道府県に「緊急事態宣言」を发出
- 4月11日: 国内の感染者1日の人数として最多の700人超
- 4月16日: 「緊急事態宣言」全国に拡大
13都道府県が「特定警戒都道府県」

- 5月4日: 政府「緊急事態宣言」を5月13日まで延長

突然, 世界中を襲った新たな危機であるコロナへの対応として, 多くの大学も小中高校に併せ休講(入構禁止)とし, 予定していた年度末・年度初めの学位授与式・入学式等の重要な行事も規模・会場を縮小するなど, 様々な対応に追われた。令和元年度後学期の授業等はどうにかできたものの, 新年度, 特に新1年生にとっては, 高校までとは全く違う環境の下で, 頼る相手も相談する友との出会いも無い中での学修・生活のスタートに, 多くの戸惑いと不安をもたらしたことはいうまでもない。一方, 在学生にとっても, 年度初めの学修, 諸行事, サークル活動, 当面のアルバイト等がどうなるのかという不安等を抱えての前学期開始となった。

その後も, 今日に至るまでコロナ関連の記事が大きく報道され全国や各都道府県の陽性者数・重症者数が報告されている。中村学園大学・中村学園大学短期大学部(以下「本学」と表記)をはじめ全国の大学等は, それぞれの組織的・予防的な危機管理で, 日々変化する危機的な状況に対しても, 柔軟かつ適切な対処・対応をしてきている。

本学における学生のコロナ感染の状況は, 令和3年5月末までの段階で, コロナ陽性者及び濃厚接触者は発生しているが, 死者・重症者はおらず, クラスターの発生もなかったことは幸いである。とは言え, コロナは感染者以外の学生たちにも大きな影を落とし, インターンシップ活動・学外実習等の中止, サークル活動の停止, アルバイト収入の減少, 全ての授業のオンライン化等々, 学修面・経済面で多くの学生を不安な状況に追い込んだ。大学の経済支援や学修支援の情報は, 速やかに

学生ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT(以下「UNIPA」と表記)」等で周知されたものの、生活の困窮を訴える術を知らずに一人で問題を抱え込んでいる学生もいた。また、授業に必要な個人の通信機器が無く、オンライン授業やWEB課題等への対応で苦慮している学生もいた。全学的な支援方針は打ち出せても、個別の「困りごと・困り感」を聞き取ることはできていなかった。はたして、本学のコロナへの対応は、全学生の信頼に応えるものであったのか。

本稿の目的は、新たな危機、コロナへの対応が令和3年度に入っても続いていることを受け止め、これまでの本学からの支援策と、学生の困りごと・困り感等を書き留め、資料として残すことにある。本学がコロナへの対応として実施した経済的な支援、オンライン授業への支援等を時系列に整理するとともに、学生の困りごと・困り感を把握するために実施した「新型コロナウイルスに関するアンケート」の集計結果の分析を通して、コロナ禍にあって、学生一人ひとりが抱えた問題と、その問題を解決・改善するために実行したこと、そのときの心と身体の状態を知ることにある。

自然災害も復旧・復興に向けては気の遠くなるような時間と労力を要するが、被害の予測・実情や問題の解決・改善に向けての状況が見える危機であるといえる。それに対して、コロナという危機は、病後の身体や心の後遺症は人には見えず、長期化がもたらす家族の経済状況の悪化、困窮の状況も他者には見えず、把握することが難しい危機である。さらには、人間関係面での変化や状況も分かり辛い。コロナという新たな危機への対応マニュアルの基礎資料となることより、新たな感染症拡大等の長期的な危機がもたらす見えない課題の把握と、それに対する準備・対応のための資料となることを期待する。

II コロナという危機

II-1 コロナウイルスという新たな危機の把握

新たな危機であるコロナについては、厚労省ホームページから、対処法や国の施策などが、随時、提供されている。令和2年4月段階で、一般的な知識として危機管理の情報として以下のような特徴が分かった。

- ・ 無症状の時期にウイルスを排出する。感染した者がまだ無症状の時期に上気道（喉や鼻）へのウイルス排出が多く飛沫等による感染力が強い。
- ・ 潜伏期間が長い（2 - 14日）。ウイルスに感染しても症状を自覚しない内に広めてしまう可能性がある。
- ・ 感染力が高い。一人の感染者が直接感染させる人数が多く、感染拡大しやすい。
- ・ 発症後、症状の消失までが長く、味覚障害などが残る場合がある。
- ・ 下気道（気管・肺）が主な感染部位であるため肺炎に

なりやすい。

- ・ 接触や飛沫のほか、便からの感染の可能性もある。

コロナ対応がインフルエンザへの対応と明らかに異なるのは、インフルエンザは潜伏期間が短く（平均2日）、すぐに発症を自覚するため感染者自身が感染拡大させない行動ができる。感染部位が上気道なので肺炎になりにくい。抗ウイルス薬がすでに複数あり、ワクチンもある。さらに発症しても多くは4~6日程度で症状が消失する等の点である。コロナの怖さは、潜伏期間の長さによる無症状の感染者による感染力の高さである。ワクチンの開発も追いつかず、驚く速さで世界中へ感染拡大してしまった。

平成30年2月に示された文部科学省の『学校の危機管理マニュアル作成の手引』には、台風や地震、津波等の天災や不審者、交通事故、殺傷事件等の人災や、新たな危機として弾道ミサイルやテロ、インターネット犯罪などは取り上げられているが、この時点ではコロナという世界的な厄災に対する対応マニュアルはない。

II-2 日本社会の危機管理意識とコロナ

大地震や津波、台風など災害大国である日本（日本人）は、総じて災害等に対する対処・対応能力は高い。学校教育においても過去の災害からの学びを活かした防災教育は確実に実施されており、新たな危機への対応も随時、文科省が事例・範例を示し、全国の教育機関において危機管理マニュアルの作成、訓練等の確実な実施を求めている。約40年間の教育現場での経験を通して日本の教育機関の危機管理意識は高く、事前の予防的な危機管理のみならず、事後の適切・迅速的な危機管理能力もあると認識している。

しかしながら、前述したようにコロナは経験に基づく対応や科学的な予測・予防等、事前の危機管理が非常に難しい危機である。その証拠に、世界的な感染拡大から一年以上経過した今現在もコロナは終息していない。いつ頃終息するのか、どの程度の致死率となるのか不安なままの“コロナ禍”が継続している。また、コロナは感染症予防法における指定感染症であり都道府県知事に対応責務があるため、危機管理としての対応は大学独自ではコントロールできない危機である。

上述したことを踏まえれば、コロナに対する大学の危機管理は、過去に経験のない長期にわたる“事中の危機管理”をどう最善の対応を続けるかにあるといえる。教育機関におけるコロナ対応は、コロナを完全に防ぐ“防災”意識ではなく、“減災”意識で取り組むイメージが必要であろう。大学としての危機管理で重視すべきことは、コロナによる被害を極力少なくし、学生の被害を最小限にとどめる減災の発想である。見通しが見えない長期化ゆえの経済的困窮や食糧危機、人間関係の切断や社会的距離（ソーシャルディスタンス）は、経済的な不安のみならず、ストレスの蓄積、心や身体の後

遺症を抱えた学生の孤立等、二次的な課題を生む。そのためには、教育相談機能を再点検するなどして心のケアを重視することも大学の大きな信頼を得ることになる。学生にとって優良な大学とは、コロナ禍にあっても安心して学べる教育環境であり、充実した研究・教育を保障してくれる大学であろう。また、コロナの影響によって物理的・精神的な心配や不安を抱えてしまった学生を出来得る限り支えることができる大学である。

Ⅲ 本学の支援内容

本学では、令和2年1月30日に学長を座長とする「新型コロナウイルスに係る緊急対策本部会議」を立ち上げている。

コロナへの対応及び学生支援について随時、対応してきたが、刻一刻と事態は変化していき、学生生活を送る中での「困りごと」もそのつど変わっていった。先月は必要とされた支援が、翌月は緊急性の低いものになるなど、最適解が常に変動していたため、支援もパッチワーク的にならざるを得ない部分もあった。

緊急性を重視した学生に対する主な支援内容を時系列順にまとめる。

- ▶ 令和2年5月・特別給付金の支給開始
(新型コロナウイルスの影響により生計維持者の家計が急変し、学業の継続が困難になった学生に対し、最大で授業料の半額相当を支給)
- ▶ 令和2年6月・食糧支援開始
(アルバイト収入の減少などより日々の食事に困窮している学生に対し、継続的に食糧の配給を実施)
- ▶ 令和2年7月・学生相談室体制強化
(コロナ禍において、学生相談室への相談件数が急増したことを受け、カウンセラーを増員)
- ▶ 令和2年8月・スチューデントジョブ(学内アルバイト)の雇用
(アルバイトが減少した学生に向け、経済支援策の一環として学内の消毒作業などの臨時アルバイトを募集し、雇用促進を実施)
- ▶ 令和2年9月・食育館食券配布
(アルバイト収入減などにより食事にも困窮する学生のため、少なくとも1日1回は栄養バランスの取れた食事を取れるよう、全学生に20枚の食券を送付)
・ 学生寮1人部屋対応
(学生寮は2人部屋も含まれるが、リスク回避を目的に、希望者全員に1人部屋を提供)
- ▶ 令和2年10月・サークルマッチングシステム開始
(勧誘の機会がなく、入部のタイミングを逸した新入生に向け、Microsoft Teamsを活用し、サークルと新入生をマッチングさせるルサイトを構築)
- ▶ 令和2年11月・N-noteのLTEデータ通信の増量サポート

(N-note1台あたり2GBの容量制限を超えた通信について、大学にて1GB単位での無償追加を実施)

- ・ ポケットWi-Fiの無償貸与
(Wi-Fi環境がない学生向けに付き物件に1台あたり2GBまで無償で利用できるポケットWi-Fi(ルータ)を貸し出し)
- ・ ノートパソコンの無償貸与
(N-noteを持たない学生に対し、ノートPCを貸し出し)
- ・ コンビニプリントサービス
(セブンイレブンにて無償で印刷できるサービスの提供を開始)
- ・ 一汁三菜ランチ(一汁三菜弁当含む)無償提供
(食糧支援の第3弾として、食育館の一汁三菜ランチ等を無償化)
- ・ 朝食チケット配布
(食糧支援の第4弾として、1人暮らしの学生を対象にアステックス(ベーカリー)で利用できる朝食券(400円分×4枚)を配布)

上記以外にも令和2年度から開始された日本学生支援機能の修学支援新制度(給付型奨学金+授業料減免制度)に関し、UNIPAで配信するだけでなく、保護者へ紹介文書を複数回にわたって直接送付するなどし、全国的に認知率の低い本制度の周知を徹底した。結果として大学生・短大生併せて618名(全体の14.1%)が本制度を利用した。また、同じく文部科学省主導で実施された、困窮学生へ10万円または20万円給付する「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』(各大学に支給上限あり)に関し、事務作業の簡便化のため、LINE等を通じた受付も認められていたが、本学では真に困窮している学生の状況を把握し確実に給付金を届けるため、この期間に専属スタッフを2名配置し、申請学生一人ひとりに丁寧な聞き取りをした上で推薦者を決定した。この制度によって大学生・短大生併せて747名(合計8,830万円)に給付金が支給された。これは本学に割り当てられた支給上限額と同額である。

これらの支援策の多くは令和3年度以降も継続して実施している。

【漏れ聞こえてきた学生の困窮の状況】

令和2年4月7日に緊急事態宣言が発出されたため、新年度開始早々に学生は大学に入構することができなくなってしまった。授業はオンラインで実施され、サークル活動は停止、各種手続きはメールや郵便で行うなど不都合の多い状況が発生した。同時に、教職員も未経験の状況の中、手探りで授業や大学運営を進めざるを得なかった。

学生たちからはオンライン授業を受けるための環境、出席代わりとなる課題の多さ、アルバイトが減ったことによる収入の減少などに困っているとの声が聞こえてきた。しかしながら、それらはメールや電話での会話の

端々から漏れ伝えてくる程度で、全体のうち「どれくらい」の学生が、「何を」、「どのように」、「どの程度」困っているのか、全容を把握することはできなかった。

そこで、学生委員会及び学生部にて、学生向けの「新型コロナウイルスに関するアンケート」を作成し、前学期が終了したタイミングでアンケート調査を実施した。

IV. コロナ禍における大学生のリスク・マネジメント意識と「困りごと・困り感」の調査

1. 調査内容・対象・方法

第1回目のアンケートは本学に所属する大学院生・大学生・短大生にUNIPAを通じて依頼し、2,396名から回答があった。回答期間は令和2年8月7日から令和2年8月20日までで、回答率54%であった。

2. 分析と考察

アンケートの質問項目は「困っていること」や「人間関係」、「支えとなっているもの」などを問う内容となっている。中でも注目すべき項目は「新型コロナウイルスの感染者が増大する中、現在困っていることは何ですか」である。回答結果は表1のとおり。

アンケート集計前から、教職員の感覚では学業に関する困り感が最も多いと想定しており、結果は推測を裏づけるものとなった。

表1 アンケート結果「新型コロナウイルスの感染者が増大する中、現在困っていること（単一選択）」 R2.8

項目	割合
学業について（単位修得，オンライン授業，レポート課題，対面授業等）	25.5%
経済的問題（保護者の収入や自身のアルバイト等）	13.3%
困りごとは特にない	12.7%
就職活動や進路について	10.9%
学外実習・インターンシップについて	8.1%
漠然とした不安	7.8%
健康不安	6.6%
自粛中の過ごし方	5.7%
友人関係や家族関係	5.0%
サークルや学外活動	2.7%
その他	1.1%
日々の食事・食糧について	0.7%

なお、全国大学生生活協同組合連合会が令和2年4月下旬に、全国の学生向けに実施したアンケート（回答者数：35,542名）の中の質問項目「この感染症の拡大によって、学生生活に関する不安を教えてください（複数回答可）」でも、最も高い割合になったのが「大学で学ぶこと・授業の実施について」で79%であった。回答時期や回答方法（単数・複数）の違いはあるため単純な比較は難しいが、やはり学生の最大の不安ごとは学業に関することであるのは全国共通であった

ただし、「学業について」を選択した学生を細分化し、

学科別等に分けて見ると、かなりバラつきがあることが分かる。

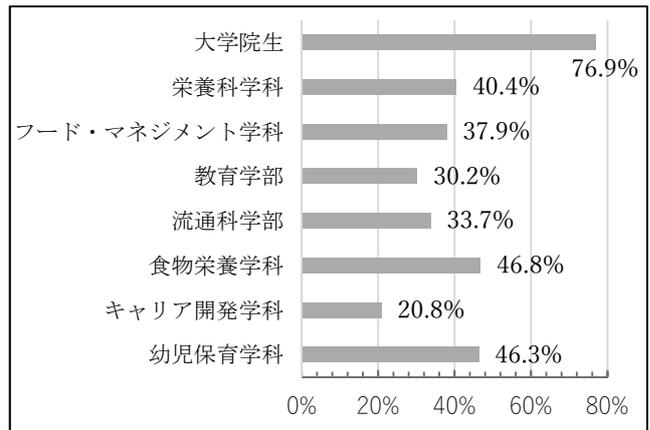


図1 「学業について（単位修得，オンライン授業，レポート課題，対面授業等）回答者割合 ※学科別

大学院生は修士論文・博士論文を作成するために、大学に入構して実験を行う必要や、指導教員と対面で指導を受けることを求めており、オンライン授業では補えない部分が多いことが分かる。また、授業の中で調理実習を多く行う栄養科学科及び食物栄養学科の数値も高くなっている。

次に、同じく「学業について」を選択した学生を、今度は学年別に分けると、次のようになる。（大学院生は母数が少ないため除外）

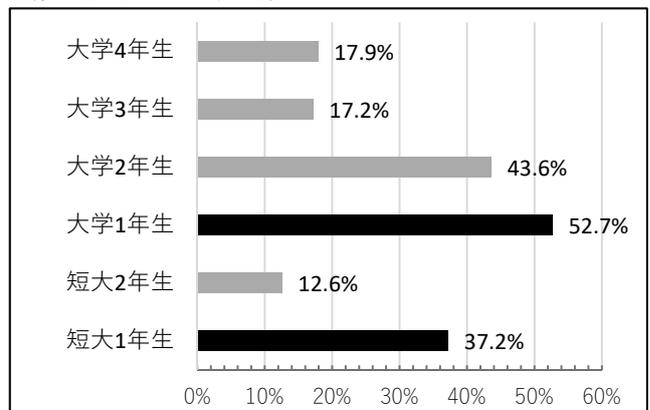


図1-2 「学業について（単位修得，オンライン授業，レポート課題，対面授業等）回答者割合※学年別

下位学年になるにつれ、学業に対する困り感の割合が高くなる傾向にあることが分かる。入学直後に緊急事態宣言が発出され、当初イメージしていた学生生活や大学での学びとまったく異なる状況に置かれた困感がデータからも切実に伝わってくる。

2年生以上の学生は、それまでに培ってきた経験をもとになんとか学修の方法を再構築できる者もいるが、新入生にとっては従来のキャンパスライフを経験することなく、この状況に置かれてしまっている。そういった学生たちに、本来あるべき学生生活を体験させる取り組みも必要であることが分かった。

3. 2回目のアンケート調査結果からの分析と考察

令和3年5月に三度目の緊急事態宣言が発出され、再び対面授業の禁止・サークル活動の停止・学内入構の原則禁止等の措置が取られたことを受け、学生の生の声を聞くために、前回と同項目のアンケートを再び実施した。回答期間は令和3年5月20日から同5月30日まで、対象は前回同様で、2,625名から回答があり、回答率は59%であった。

「新型コロナウイルスの感染者が増大する中、現在困っていることは何ですか」の回答割合は以下のとおりである。

表2 アンケート結果「新型コロナウイルスの感染者が増大する中、現在困っていること（単一選択）」 R3.5

項目	割合
学業について（単位修得、オンライン授業、レポート課題、対面授業等）	24.6%
困りごとは特にない	17.7%
経済的問題（保護者の収入や自身のアルバイト等）	13.3%
就職活動や進路について	9.7%
自粛中の過ごし方	6.9%
友人関係や家族関係	6.0%
漠然とした不安	5.8%
健康不安	5.8%
学外実習・インターンシップについて	5.5%
サークルや学外活動	2.7%
日々の食事・食糧について	1.3%
その他	1.0%

前年度との比較のうち、「経済的問題」が奇しくも全く同じ割合になったことは、一定数の学生が変わらず生活困窮に陥っていることを示している。

もう一点、注目すべき点は「困りごとは特にない」の割合が増し、上位二番目となっていることである。自由記述では、「自粛生活に慣れきってしまった」、「コロナのことをあまり意識しなくなってきた」というコメントが散見され、コロナ禍が日常となりつつあることが明らかになった。未曾有の事態が長らく続くことで、学生の中には「何に困っているか分からない」状態に陥っている者が少なからず存在していると考えられる。

本アンケートでは非常に多くの学生が自由記述を記載してくれた。令和2年度アンケートでは回答者2,396名に対し、自由記述の回答数は4,400件を超え、一人あたり2件近くの自由記述を書いている。入力に手間がかかる自由記述をそれだけの件数書くということからも、学生の困り感が強いことが分かる。

自由記述の中で、頻出した品詞を順位付けして並べると1位は「不安」、2位は「授業」、8位に「実習」9位「オンライン」、10位「対面」と学業に関する語が多く見られ、表1の結果と一致している。また、令和3年度のアンケートでも3,800件を超える自由記述の記載があった。令和2年度と令和3年度の自由記述頻出語の比較を行ったのが表2である。

上位20語のうち75%にあたる15語が重複しており、学生が困っていること、頭を悩ませている事項は大きくは変化していないことが分かる。

ただし、同じ品詞でも、令和2年度と令和3年度では順位が大きく異なるものがいくつかある。例えば「課題」は令和2年度の15位から令和3年度は6位に上昇しており、実際の自由記述をつぶさに見ていくと、前年度以上に課題の多さに困っている学生が多いことが分かった。逆に順位が下がっているのは「分か（らない・る・

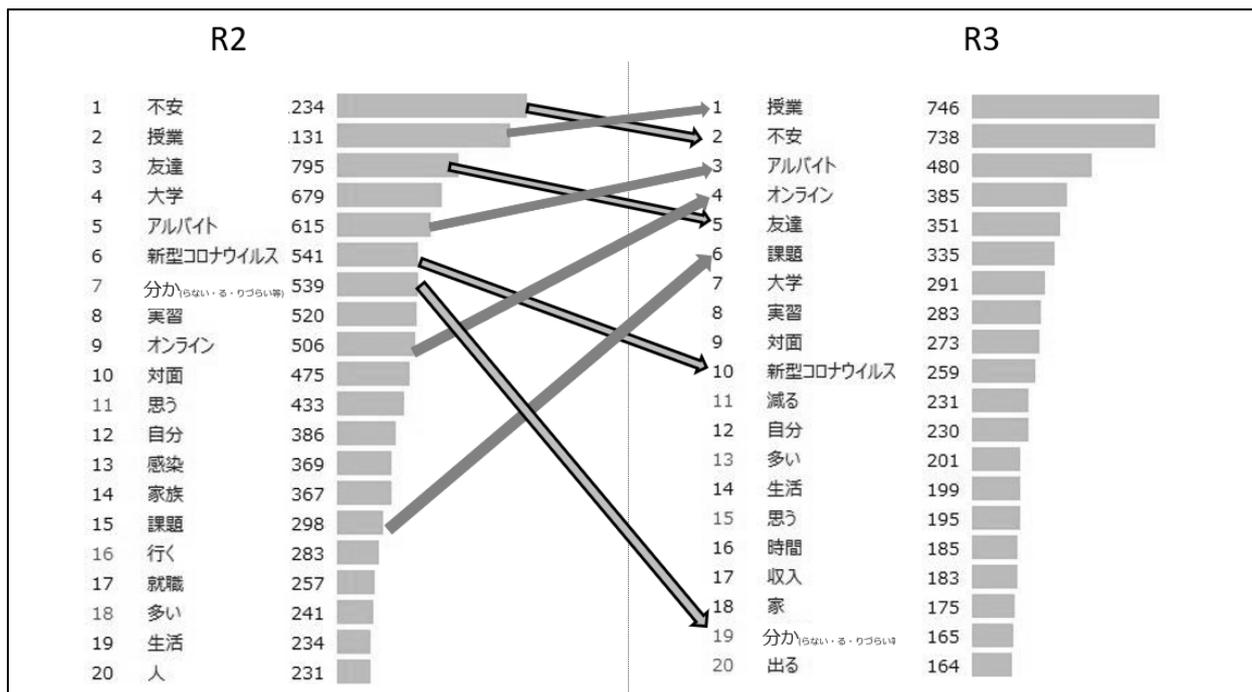


図2 自由記述内容分析結果（頻出語抽出）

りづらい等を含む)で、令和2年度の7位から令和3年度は19位に大きく下落している。これは、さまざまな内容に絡む語ではあるが、実際の記述をあたると「オンライン授業の受け方が分からない」、「どう就職活動したらいいか分からない」というような学業、就職活動などに対する「分からなさ」が多く記載されていた。これは、コロナ禍によりさまざまな手法が変化した令和2年度に比べ、令和3年度は一定の手法が確立されたため、順位が下がったものと考えられる。また、実施時期が令和2年度は8月、令和3年度は5月と異なることも頻出語に影響を与えているものと考えられる。

V 全国大学生協同組合連合会の調査

全国大学生協同組合連合会が令和2年4月に新型コロナウイルス対策特設サイトを開設し、「緊急！大学生・院生向けアンケート」(延べ57問のWebアンケート調査)の結果と比較する。調査項目は以下のとおり。

Q:1~7:性別や居住形態、通学の交通手段などの基本的な情報。

Q:8~13:部活・サークル・課外活動等に関するもの。

Q:14:学費。

Q:15:家族収入への影響。

Q:16~20:アルバイトの状況と経済的な不安に関する質問。

Q:21~30:大学の授業(WEB授業)に関する質問。

Q:31~34:困ったときの相談相手等に関する質問。

Q:35~39:卒業後の進路や将来への不安に関する質問。

Q:40~46:食費と食事の状況に関する質問。

Q:47~51:体調管理と「感染予防と拡大防止」に関する質問。

Q:52~56:感染症の拡大における「日常生活」の不安等に関する質問。

Q:57:現在思っていることでの自由記述。

調査は、1回目が令和2年4月20日~30日、2回目が同年5月20日~30日、3回目が同年7月20日~30日で、延べ35,000人を超える学生が回答している。

このアンケート結果から、コロナ禍における全国の学生の厳しい実情が理解できる。3回の調査結果の自由記述欄に寄せられた声を以下にまとめた。

(経済的不安)

「アルバイト」ができず家計収入減少による経済的不安が多く寄せられている。アルバイト収入の見通しとして「大きく減少する」「減少する」と40%の学生が回答。この先の経済的不安については、「非常に不安である」「不安である」と60%以上の学生が回答している。2・3回目の調査でも同様に、アルバイト収入減少による不安とアルバイト先での感染不安が多く寄せられて

いる。アルバイト収入は「収入が戻ってきた」が17%(5月約6%)と回復傾向は示しているが、アルバイト先がクラスターとなつての感染リスクへの不安が述べられている。また、「大きく減少」「少し減少」と31%(5月約43%)の学生が回答しており、アルバイト収入の減少は学生にとって深刻な問題である。学生支援緊急給付金や大学の給付型奨学金の活用はされているが、多くの学生は受給していない実態がみえる。

(授業・授業料等)

経済的不安等もあるためか授業あるいは対面授業が行われない中、学費の減免や返還を求める声が多く寄せられている。また、2回目の調査で、オンライン授業による課題の多さに不安や不満の声が寄せられている。ほとんどの大学で4月からオンライン授業が行われており、「すべての授業で課題が提示される」と32%の学生が回答している。3回目の調査では、オンライン授業による課題の多さや心身への影響に不満の声が寄せられている。「すべての授業で課題が提示されている」が47%と2回目より増えている。

(サークル・学外活動等)

友達ができない、サークル活動できないなど、直接的な繋がりが無い中での不安、不満が多く寄せられている。大学の新しい友達は「0人」と回答した者7,669名、「5人未満」と回答した者6,990名。部活・サークル等で新入部員の獲得については「全く入っていない」「苦労している」と12,529名が回答している。

(将来・進路等)

将来や進路に対して、不安が増したと感じている声が寄せられている。「さらに不安を感じるようになった」と40%の学生が回答している。2・3回目も、今後の進路(就職・進学・インターン等)に関する不安の声が寄せられている。

(大学への期待)

今後の大学の授業に期待するものとして、対面授業と、学年歴の開始の延期を希望する声が寄せられている。「今後も対面授業を続けてほしい」と30%の学生が回答。「学年歴の開始を秋から」と20%の学生、「学年歴の開始を1年先延ばし」と10%を超える学生が回答している。

(社会・国に対しての要望)

学生支援緊急給付金に感謝の声がある一方、申請条件等への不満が寄せられている。また、大学への支援や高等教育への財政支出についても不満が寄せられている。また、3回目の調査では自粛を強いられている大学生の「GoTo トラベルキャンペーン」等の発表・実施に対する不満の声が寄せられている。

VI 考察とまとめ

何より、令和2年4月の緊急事態宣言発出により生じた学生の不安が、4か月の様々な忍耐を強いられ、怒

りの感情に変わろうとする 8 月と、今年に入って三度目の緊急事態宣言発出によるサークル活動の停止・学内入構の原則禁止等の措置が取られた令和 3 年 5 月下旬に本学独自の全学生を対象にアンケートを実施したことは一つの成果といえる。昨年 8 月末の第一回目が、アンケート回答者 2,396 名(54%)が一人 2 件近い自由記述を書き、今年 5 月末のアンケート回答者 2,625 名(59%)が一人 1.5 件近い自由記述を書いている。アンケート調査結果を受けて本学の支援策を講じるという目的以上に、事中の危機管理として、長期化する閉塞感から生じる不安やストレスの発散の場となり、行き場のない怒りや不満、不安を吐き出す効果があったとみている。また、二度のアンケートの集計結果について、全教職員で情報の共有を図ったことは、大学の組織的な危機管理意識の醸成になり、全学生にもフィードバックしたことは、自分たちの声が学園に届き、様々な支援に反映されていることを確認するとともに、学友と共に困難な状況乗り越えようという意識にもつながったと感じている。

授業に関しては、オンライン授業と対面授業の併用等の学修スタイルも 2 年目になり、慣れてはきたが、付随するさまざまな制限・制約が伴うこと、グループや全体での双方向の学び合いの不足に対する不満は解消されないままである。教育相談室への相談内容からは、前回の緊急事態宣言時に多かった不安や怒りが無力感・孤立感へと変わり、抑うつ傾向まで散見されている。今後は、より一層、メンタル面のサポートを重視していく必要がある。

経済的な面に関しては、通学のための公共交通機関等の良さもあり、県内の実家から通っている学生の比率が例年 70%~75%と、関東・関西圏にある大学の 55%~60%より 10%以上高いことが相対的な不安の少なさにつながっている。しかしこれも、コロナ禍の長期化による各家庭の収入減少が長引けば、今後、学生生活を維持することが困難な状態に陥る家庭が出てくることも予想しなければならない。二度のアンケートを比較しても、予想を超えて長期化するコロナ禍において経済的な不安がなかなか解消、改善されていない実態がみえる。継続して経済的な不安を抱える学生の生活面を支援する国・本学等の新たな情報を本人及び保護者に周知することや、食料等の現物支給等に取り組み続ける必要がある。

Ⅶ おわりに

令和 3 年 2 月 16 日の NHK ニュースで、昨年の 4 月から 12 月の間に、コロナの影響で全国の国公私立の大学や短大、高等専門学校を中退した学生が 1,367 人に上ると報じた(文部科学省調査)。特に 11 月、12 月の二か月で 334 人増えたとあり、その主な理由は、経済的困窮や学生生活不適応や修学意欲低下等である。また、コ

ロナによって休学した学生が 4,434 人、大学 1 年生に限ると中退は 470 人(34.4%)で休学が 859 人(19.4%)だとあった。

本学においては、若干名の休学・退学者はいるものの、例年とほぼ同様の人数であり、幸いにも自殺者はいない。全学生の心身の安全を第一に考え、変化する状況に柔軟に対応し、適切な対策を実行に移していることの一定の成果とみるが、令和 3 年 6 月の現在も「緊急事態宣言」が発出されている状況を踏まえ、大学の教職員である我々は、まだまだ相当の期間、コロナという危機への事中の危機管理を最重視する必要がある。

コロナは一向に終息の気配を見せず、今年度も前学期の授業がリモート授業で終わろうとしている今なお、国内におけるコロナ陽性患者数と死者数の数値の変化と、各地のワクチン接種状況が報告され続けている。令和 3 年 6 月 15 日の厚生労働省の調査報告によれば、感染者数 77.8 万人、死亡者数は 14,150 人である。

1 年間の経験を通して、尋常でない事中の危機管理の学びとして、年度を跨ぐ場合、

- ・ 新 1 年生に対しては、徹底したコロナ対策を講じて安全・安心な環境を整え、大学の学修・生活を円滑にスタートさせるための出来得る限りの支援と配慮を行う。
- ・ 実施する時期、タイミングはその時々状況に応じてとなるが、全学生を対象としたアンケートによる学生個々の「困りごと・困り感」の調査を実施し、学生のメンタル・サポート体制を整え対応する。
- ・ 全学生のオンライン学修環境を整え、スタディスキル、授業、卒業研究等においては、指導教員と学生、学生同士の双方向的な連絡体制を構築する。等が重要である。

期待していた楽しい学生生活の促進要因となるべき家族等からの経済的支援、アルバイト、サークル活動、友人との交流等が悉く困難な状況に急変し、さまざまな問題に心を痛める学生に孤立感を味わわせないように、組織的な危機管理能力を発揮して全ての学生の学修面・生活面の支援「事中の危機管理」を疎かにしない大学であり続けたい。

【参考資料】

- 文部科学省『学校等における危機管理マニュアル作成の手引き』独立行政法人日本スポーツ振興センター学校安全部。平成 30 年 2 月。
- 全国大学生生活協同組合連合会アンケート
<https://www.univcoop.or.jp/covid19/enquete/index.html>